

市長公室

秘書	書		25
政策	策		26
S D G s 推	進		27
経営	監理		28
広域	行政		29
D X 推	進		31
基地	対策		32
観光	光		34
シティプロモーション			41
東京 2020大会を契機としたレガシーの継承			43
広聴	広報		44
東京事務所			47

秘

書

1 市長及び副市長の秘書

(1) 市長及び副市長の任期

(令和6年6月1日現在)

役職名	氏 名	任 期
市 長	本 村 賢太郎	令和5年4月22日～令和9年4月21日
副市長	石 井 賢 之	令和5年5月20日～令和9年5月19日
	奈 良 浩 之	令和5年6月 1日～令和9年5月31日
	大 川 亜沙奈	令和4年4月 1日～令和8年3月31日

2 交際及び儀式

(1) 賀詞交換会の開催

期 日 令和6年1月5日

会 場 相模原市民会館 ホール

出席者 463人

3 褒賞及び表彰(職員表彰を除く。)

(1) 市表彰条例に基づく表彰の実施

表彰審査委員会の開催 令和5年10月5日

表彰状等贈呈 令和5年11月20日

表彰内容

区 分	令和5年度	
	個 人	団 体
市 民 文 化 表 彰	2人	—
自 治 功 労 表 彰	—	—
市 政 功 労 表 彰	111人	7団体
文化・スポーツ表彰	19人	4団体
特 別 表 彰	—	—
計	132人	11団体

(2) 国・県への内申事務

春・秋の叙勲・褒章に係る内申事務のほか県民功労者表彰などの県表彰に係る内申事務。

叙勲等の受章(受賞)状況

表彰内容

区 分	令和5年度
	受章(賞)者数
叙 位 ・ 叙 勲	7人
褒 章	3人・1団体
県 民 功 労 者 表 彰	1人
神奈川文化賞・スポーツ賞	1人
計	12人・1団体

4 市長会

(1) 全国市長会

- ア 第112回全国市長会関東支部総会 令和5年5月17日
「地方分権の推進と都市行財政の充実強化について」等について審議決定された。
- イ 第93回全国市長会議 令和5年6月7日
「こども・子育て施策の充実強化に関する決議」等について審議決定された。

(2) 神奈川県市長会

- ア 第1回会議 令和5年5月23日
「全国市長会役員及び全国市長会関東支部役員の推薦について」等について審議決定された。
- イ 第2回会議 令和5年7月27日
「令和4年度事業報告及び決算」「令和6年度県の施策・制度・予算に関する要望」等について審議決定された。
- ウ 第3回会議 令和5年10月25日
「水源環境保全・再生施策に係る県への要望について」等について審議決定された。
- エ 第4回会議 令和6年2月8日
「令和6年度事業計画（案）及び予算（案）」等について審議決定された。

政 策

1 総合計画

総合計画は、本市のまちづくりの基本となる計画であり、市の将来像とその実現に至るためのプロセスを示すものである。

現行の総合計画は「未来へつなぐ さがみはらプラン～相模原市総合計画～」であり、本市が目指す将来像や政策などを定めた「基本構想」及び基本構想を実現するための施策を定めた「基本計画」を策定した。

(1) 基本構想

令和元年6月議会の議決を経て、おおむね20年後の将来像や、目指すまちの姿を示す基本構想を定めた。

(2) 基本計画

基本構想を実現するため、令和2年度から令和9年度までの8年間に行う施策を定めたもので、「基本計画の推進に当たって」、「施策分野別基本計画」、「分野横断的に取り組む重点テーマ」、「区別基本計画」で構成される。

なお、基本計画の「分野横断的に取り組む重点テーマ」は、人口減少に歯止めをかける地方創生の視点と重なることから、基本計画は「第2次相模原市まち・ひと・しごと創生総合戦略」を兼ねている。

(3) 推進プログラム

総合計画実施計画の機能を担う計画として、令和4年3月に策定した。

推進プログラムは、今後3年間で施策の目標達成に特に効果的と考えられる事業を「政策的基幹事業」として位置づけ、そこに予算や人員を重点的に配分し、基本計画を戦略的に推進するものであり、また、その時々々の社会情勢の変化に対応できるよう、毎年度更新し、事業などの見直しを行うこととする。

2 まち・ひと・しごと創生基金

まち・ひと・しごと創生法に規定するまち・ひと・しごと創生に関する施策についての基本的な計画の推進を図る事業の財源とする。

- (1) **条 例 名** 相模原市まち・ひと・しごと創生基金条例
- (2) **基金の額** 1,333,874,100円(令和6年3月31日現在)
- (3) **基金の用途** まち・ひと・しごと創生総合戦略の基本目標である少子化対策、雇用促進対策、中山間地域対策に資する事業

3 庁議

市の行政運営の基本方針、重要施策などを審議するとともに、施策や事業について各局区等の相互の総合調整を行い、市政運営の適切かつ効果的執行を推進するための会議として、庁議を実施している。

(1) 都市経営、市の重要政策に関する会議

会議名	主な審議事項等
戦略会議	都市経営に関する事項、市の重要な政策及び特に重要な施策に関する事項の審議

(2) 施策、事業の方針、運用に関する会議

会議名	主な審議事項等
決定会議	市の重要な施策及び事業方針に関する審議
調整会議	市の重要な施策及び事業方針の運用に関する審議

4 政策研究・政策形成支援

自主的、自立的な政策の展開に向け、学識経験者から市政全般または個別行政分野に関する助言、提言等を得ている。

また、庁内各課からの要請を受け、地理情報システム(GIS)により、統計データ等の情報を可視化した地図を作成するなどの支援を行っている。

SDGs 推進

1 普及啓発

(1) 市民向け普及啓発

ア イベントを通じた普及啓発

SDGsの認知度向上を目的に、市内でのイベント開催時に普及啓発ブースを出展した。

イ まちかど講座による普及啓発

まちかど講座内にSDGsの普及啓発講座「SDGsで未来を変える」、「カードゲームで学ぶSDGs」を設置し、市民向けに講座を開催した。

ウ 小中学生への普及啓発

小中学校へ出向き、市の特産品や環境に関する取組を楽しみながら学べる「市オリジナルSDGsカードゲーム」を活用してのSDGs授業などを実施した。

エ インターネット特設サイトの運営 (SDGs one by one)

SDGsを楽しく分かりやすく学べるとともに、SDGsに取り組む企業や団体等を紹介するサイトを運営し、情報を発信した。

オ スマートフォンアプリ「まちのコイン (すもー)」の運営

SDGsの自分ごと化や地域における新たなつながりを生み出すことによる地域コミュニティの活性化を図ること等を目的に、デジタルコミュニティ通貨を活用した「まちのコイン (すもー)」事業を開始した。

カ さがみはらSDG sモデル自動販売機の設置による普及啓発

市民へのSDG sの普及啓発と、SDG s達成に向けた具体的行動につなげることを目的に、本庁舎1階ロビーに、カートカン®使用商品の販売やJ-クレジット制度によりカーボン・オフセットをするなどの機能・特徴を有するSDG sモデル自動販売機を設置した。

(2) 職員向け普及啓発

一般職員やインターンシップの参加者向けにSDG sカードゲームなどを通じた研修を実施した。

2 連携推進等

(1) さがみはらSDG sパートナー制度

SDG sに積極的に取り組んでいる企業や団体などを登録する「さがみはらSDG sパートナー制度」により、令和6年3月末時点で1,037団体の登録を行った。市とパートナーによる意見交換会やパートナーとの連携による普及啓発事業等を実施した。

(2) さがみはらSDG sビジネス認証制度

環境や社会への配慮をしながら事業を進めるとともに、地域貢献活動等に積極的に取り組む事業者について、「さがみはらSDGs推進企業」として、6社の認証を行った。

(3) SDG s推進支援事業

さがみはらSDG sパートナーが他の団体等と連携し、SDG sの達成や地域課題の解決に向けて先進的に取り組む事業や、相模原市をフィールドに体験や見学等を通じてSDG sについて理解を深める事業に対し助成を行った。

ア SDG s連携推進事業補助金 (令和5年度採択実績 13件)

イ SDG sツーリズム推進事業補助金 (令和5年度採択実績 9件)

(4) さがみはらSDG sプラットフォーム

さがみはらSDG sパートナー間の情報共有や連携体制の更なる強化を図ることを目的に「さがみはらSDG sプラットフォーム」を運営し、パートナーによる相互情報発信を可能とするSDG s特設サイト上の掲示板の運営や、個別マッチング支援などを行った。

(5) 相模原 SDG s EXPO

SDG sパートナーによるブース出展、マッチングなどを行うとともに、市民等へのSDG sの普及啓発を目的としたイベントを開催し、延べ2,500人が来場した。

経 営 監 理

1 行政評価制度

市の財政へ与える影響が大きい大規模な公共事業に関し、市が担う必要性や整備手法の妥当性などを検証・評価し、市民や専門家などの意見を聴いた上で、市としての対応方針の決定に資するとともに、意思形成過程の透明化を図ることを目的に大規模事業評価を行った。

(1) 相模原市大規模事業評価委員会

市長から諮問した中学校給食全員喫食推進事業について、事業の着手前に、市が担う必要性や整備手法の妥当性などを市の提示した資料及び市からの説明に基づき検証・評価し、市としての対応方針の決定に資することを目的に審議した結果を答申した。

2 PPP／PFIの推進

民間等の専門知識や経営資源の活用を更に進めるため「相模原市 PPP(公民連携)活用指針」(平成26年12月策定)に基づき、PPP／PFIの活用の推進に取り組んだ。

事業の構築や見直しに当たり、民間事業者との対話により、市場性の有無や民間のアイデア等を聴取する「サウンディング型市場調査」を積極的に活用した。

また、市、民間事業者、大学、金融機関等が集まり、PPP／PFIに関するノウハウの習得や情報共有を図り、具体案件の形成を行う場となる「PPP／PFI 地域プラットフォーム」を開催した。

3 指定管理者制度の運用

「相模原市指定管理者制度運用ガイドライン」(令和3年5月策定)に基づき、適正な事務執行を図った。

- ・ 指定管理者制度導入施設(令和6年4月1日時点) 150施設
(うち令和5年度に次期指定管理者を募集した施設 106施設)

4 外郭団体の総合調整

外郭団体(12団体)の健全経営や自立化を促進し、団体が今後も公益的使命を果たしていくことができるよう、改革の取組に当たっての基本的な考え方や市による指導、支援及び評価の仕組み等を定めた「相模原市外郭団体改革推進計画」(令和3年4月策定)に基づき、経営改革の取組を推進するとともに、令和6年度から令和9年度までの計画後期に向けた各外郭団体の改革の方向性や取組を示すため、計画の改定を行った。

(1) 相模原市外郭団体経営検討委員会

「相模原市外郭団体改革推進計画」の改定等について、協議を行った。

広 域 行 政

1 広域連携

自治体間の連携・協力により広域的な行政課題に取り組むため、指定都市市長会、九都県市首脳会議、近隣都市等との首長会議や研究会に参加した。

(1) 指定都市市長会

全国20の指定都市が緊密な連携のもと、大都市行財政の円滑な推進と伸張を図ることを目的に、共同調査や研究を実施するとともに、国の施策・予算、大都市制度及び大都市財源拡充等についての政策提言などを実施した。

- ・ 令和5年5月15日 指定都市市長会議 (第55回)
- ・ 令和5年7月3日 指定都市市長会議 (第56回)
- ・ 令和5年11月20日 指定都市市長会議 (第57回)

(2) 九都県市首脳会議

首都圏の1都3県(埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県)の知事と指定都市(横浜市、川崎市、千葉市、さいたま市、相模原市)の市長が、長期的展望のもとに、共同して広域的課題に積極的に取り組むことを目的に、国への要望活動の実施や、研究会の設置による個別課題の解決に向けた検討などを行った。

なお、本市は、「安全・安心な地域社会の実現に向けた地方消費者行政の充実・強化について」、「農地及び農林業用施設の災害復旧のための支援の拡充について」を提案し、採択された。

- ・ 令和5年4月26日 第83回 九都県市首脳会議
- ・ 令和5年10月31日 第84回 九都県市首脳会議

(3) 県・横浜・川崎・相模原四首長懇談会

神奈川県と県内3指定都市(横浜市、川崎市、相模原市)の首長が、緊密な連携のもと、相互の連絡・協調体制の強化と共通課題の解決を目的に、共同プロジェクトによる調査研究を実施している。

令和5年度開催実績なし

(4) 業務核都市

首都圏における交流・連携の拠点にふさわしい機能の充実強化に向けて「首都圏業務核都市首長会議」に参加し、国への要望活動を実施した。

(5) 近隣都市等との連携

町田市とは、平成5年度から「町田市・相模原市首長懇談会」を開催し、両市の首長の合意に基づき、図書館や宿泊施設、高齢者福祉センター等の相互利用のほか、住民票の写しなど証明書の相互発行などを実施した。

また、県央地域の相模川周辺自治体(相模原市・厚木市・海老名市・座間市・愛川町・清川村)の首長で構成する「県央相模川サミット」において、交流人口の促進を図ることを目的に、中日本高速道路株式会社との連携のもと、東名高速道路の海老名サービスエリア(下り)でPR動画を放映することとしたほか、相模原市・町田市・八王子市で構成する「絹の道都市間連携研究会」において、国の委託事業「多様な広域連携促進事業」の成果報告書に係る3市首長懇談会を実施するとともに、「民間事業者との包括連携協定の活用」について共同研究し、研究報告書を取りまとめた。

2 地方分権改革の推進に向けた取組

地方が自らの判断と責任において、地域の実情に沿った行政運営を行うためには、国、県からの事務・権限及び税財源の移譲が必要であることから、真の分権型社会の実現に向けた取組を進めた。

(1) 「提案募集方式」による取組

地方の発意に根差した新たな地方分権改革を推進する観点から導入された「提案募集方式」を活用し、義務付け、枠付けの見直し等の提案を行った。

【本市提案】

- ・ 障害支援区分の認定を要しない場合の調査方法の見直し

【指定都市市長会共同提案】

- ・ 住宅宿泊事業法の施行状況の検討を踏まえた適切な情報提供及び法解釈の明確化
 - ・ 国民健康保険法に基づく指導・監査及び厚生労働省通知に基づく適時調査に係る経済上の措置事務の電子化
 - ・ 地方自治法に定める歳入歳出外現金に学校徴収金を含めること
 - ・ 災害救助法に基づく障害物の除去に関する救助対象等の緩和
 - ・ 災害救助法に基づく障害物の除去における期間延長の運用の見直し
- 等、合計17件

(2) 「神奈川県事務処理の特例に関する条例」による取組

地方自治法第252条の17の2に基づく「事務処理の特例に関する条例」により、県からの権限移譲に取り組んだ。

D X 推 進

1 D Xの推進

(1) 情報化計画

「選ばれ・愛される さがみはら をかなえる I C T ・データの戦略的活用」を基本理念とする「相模原市 I C T 総合戦略」の計画期間が終了したため、その基本的な方向性を引継ぎつつ、社会環境変化等を踏まえた必要な見直しを加え、「第2次 I C T 総合戦略」を策定した。

(2) D X事業推進評価

情報システム関連事業について、情報システム導入の必要性、有効性、効率性、リスク及びコストの横断的な視点から、情報システムの導入の適否及び見積額の精査を行った。

(3) 情報セキュリティ

「相模原市情報セキュリティ対策に関する規程（平成15年3月31日訓令第4号）」第5条及び第7条に基づき、同規程及び情報セキュリティ対策基準の遵守状況を客観的に検証・評価し、庁内の情報セキュリティの向上を目的として、情報セキュリティ内部監査を実施した。

(4) D X人材育成

D X人材を育成するため、職員向けに各種研修を実施した。

(令和5年度)

研修名	受講者人数（名）
階層研修「情報セキュリティ研修」	947

- ・ 会計年度任用職員及び臨時的任用職員含む

(5) 生成A Iの業務活用研究

文書生成A Iの活用による業務効率化等を目指し、実証実験を行った。また、国産生成A Iの行政事務における活用について日本電気株式会社と共同検証を行った。

2 情報基盤の管理・運用

(1) さがみはらネットワークシステム（公共施設予約システム）

パソコンやスマートフォン、公共施設などに設置した街頭端末機から、スポーツ・学習施設等公共施設の利用申込が行える情報システムの管理運用に関する事業を行った。

- ・ システム利用件数 (令和5年度 単位：件)

スポーツ施設	学習施設	合計
647, 171	191, 847	839, 018

- ・ さがみはらネットワークシステム登録者数(令和5年度末現在)
合計 20, 616 (内訳 個人登録 9, 966 団体登録 10, 650)

(2) 庁内ネットワーク等

庁内ネットワーク、グループウェア及びセキュリティ関連機器等の管理運用を行った。

3 基幹システムの運用

(1) 基幹システムの管理・運用等

市民サービスや課税業務を行う基幹システムの管理・運用等を行った。

- ・ 基幹システム 共通基盤システム、住民記録システム等、戸籍システム、保険年金システム、総合収滞納システム、課税システム、保健システム、福祉システム

(2) 情報システムの標準化

基幹システムの標準化対応のため、国が定める標準仕様と比較作業を行った。

4 統計調査

令和5年度実施の主な統計調査

調査名	所管庁	調査期日 (周期)	主な調査事項	調査目的	従事した 調査員数
学 校 基本調査	文部科学省	5月1日 (毎年)	1 幼児・児童・生徒数、教職員数 2 不就学学齢児童生徒の状況 3 卒業者の進学・就職等の状況 4 学校施設の状況	学校教育行政に必要な学校に関する基本的事項を明らかにする。	—
住宅・土地 統計調査	総務省	10月1日 (5年毎)	1 住戸の構造・建築時期 2 所有関係 3 現住居以外の住宅・土地 4 増改築及び改修工事の有無	住宅及び土地の保有状況等を調査し、住生活関連諸施策の基礎資料とする。	298人
神奈川県 人 口 統計調査	神奈川県	毎月1日 (毎月)	1 世帯数 2 男女別人口 3 出生、死亡数 4 転入、転出者数	常住人口の状況を調査し、各種行政施策の基礎資料とする。	—
神奈川県 年 齢 別 人 口 統計調査	神奈川県	1月1日 (毎年)	1 男女別人口 2 年齢別人口	人口の年齢構成を調査し、各種行政施策の基礎資料とする。	—

5 登録調査員

統計調査の実施を円滑にするため、あらかじめ統計調査員として統計調査に従事することを希望する者を登録している。(登録調査員325名)

登録調査員へは統計調査に必要な知識習得と調査員の資質の向上のため、研修用資料を送付した。

6 統計書等の編集発行

令和5年度発行刊行物

- 「令和5年版統計書」 令和6年3月発行、90部
- 「令和2年国勢調査結果報告書―相模原市の人口と世帯の構造―」 令和6年3月発行、90部
- 「月報統計さがみはら」 毎月1回発行、各月80部

また、上記刊行物の内容を本市のホームページに掲載。

基 地 対 策

1 市内米軍基地

(1) 市内米軍基地の概要

(令和6年4月1日現在)

	主 な 施 設	面積(ha)	備 考
相模総合補給廠	物資の保管倉庫、修理工場	196.7	うち約0.9haは、返還合意済み
相模原住宅地区	住宅	59.3	
キャンプ座間	在日米陸軍司令部	172.5	座間市域を含む全体は、229.2ha
	計	428.6	端数処理のため、合計は一致していない。

(2) 米軍基地の返還促進

市内の米軍基地は、いずれも市街地に位置しており、市民生活に様々な影響を及ぼし、計画的なまちづくりを進める上で大きな障害となっていることから、市米軍基地返還促進等市民協議会とともに、基地の全面返還を基本としつつ、特に必要な箇所については一部返還などの実現を国・米軍に要請してきた。

こうした中、平成18年5月、日米両政府による在日米軍再編の最終報告において、相模総合補給廠の一部返還・共同使用が盛り込まれた。このうち一部返還(約17ヘクタール)については、平成26年9月に米国政府から日本国政府への返還が実現し、また、共同使用(約35ヘクタール)については、平成27年12月に現地実施協定を締結し、共同使用が開始された。

平成25年10月には、かねてから道路用地として返還を要請していた、相模総合補給廠北側外周部分の一部返還が日米合同委員会において合意された。

これら返還地等について、早期に、また、地元の意向に沿った利用ができるよう、国・米軍に求めている。

なお、補給廠一部返還地の更地部分約4.7ヘクタールについて、まちづくりが始まるまでの間の暫定利用として、国から管理を受託し、平成30年4月から防災訓練やイベント等の広場として一般利用を開始した。さらに、令和元年11月には、共同使用区域を使用して行う初のイベントである「さがみはらサイクルフェスティバル〜 Road to Tokyo 2020 〜」を開催した。

スポーツレクリエーションゾーンとして整備工事を進めていた共同使用区域10ヘクタールについて、令和2年11月に芝生広場や遊具広場を「相模原スポーツ・レクリエーションパーク」として開園し、さらに令和3年4月に人工芝グラウンド、令和4年10月にボール遊び広場(芝生エリア)、令和6年1月に人工芝軟式野球場、同年3月に駐車場と4月に管理棟の供用を開始し、全面供用となった。

また、基地に起因する諸問題の解決にも取り組み、以下について要請を行った。

ア 相模総合補給廠のＪＲ横浜線と並行した道路用地、北側部分及び野積場の返還

イ キャンプ座間のゴルフ場外周道路、ゴルフ場部分、旧新磯高校東側道路用地の返還、市道新戸相武台拡張幅再整備(共同使用区域の拡大)等

ウ 相模原住宅地区内横浜水道道部分の共同使用及び東側外周部分道路用地・ウォーターフィルタープラント(浄水場)区域・北西側外周部分の返還

エ 基地周辺の生活環境の保全

オ 事件・事故の防止

カ 市民に不安を与えるような訓練・演習等の禁止 など

2 航空機騒音問題に対する取組

(1) 米軍機による飛行訓練中止等の要請

厚木基地を離着陸する米軍機による騒音は、昼夜を分かたず、市民生活に大きな影響を及ぼしており、市民に耐えがたい苦痛を与えている。特に、平成29年9月には、4日間にわたり厚木基地で空母艦載機の着陸訓練が実施され、市には多くの苦情が寄せられた。空母艦載機による騒音問題については、県や厚木基地周辺各市と連携して、国や米軍に対し、騒音被害の軽減、解消を求めてきた。これまでの長年にわたる取組の結果、平成30年3月に空母艦載機のうちヘリコプター以外の固定翼機部隊の岩国基地への移駐が完了した。

また、キャンプ座間や相模総合補給廠におけるヘリコプターの騒音は、周辺住民に対し激しい騒音、振動による苦痛と墜落の不安を与えていることから、国や米軍に対し、騒音被害の軽減、解消を図るよう要請した。

(2) 米軍機による航空機騒音調査の実施等

ア 航空機騒音記録計による調査

設置場所：鶴園小学校、上鶴間中学校、南消防署東林分署、緑台小学校、勝坂コミュニティセンター、相模原駅自動車駐車場(平成31年2月から測定開始)

イ 市民からの苦情件数 令和5年度 計 150件(内訳 飛行機46件、ヘリコプター99件、オスプレイ5件)
※ オスプレイに関しては、目撃情報を含む。

3 基地交付金

対象施設 相模総合補給廠、相模原住宅地区及びキャンプ座間
令和5年度対象資産価格 292, 620, 150千円
令和5年度交付額 1, 335, 931千円(内訳：基地交付金1, 217, 211千円、調整交付金118, 720千円)

4 基地関係協議会

- ・ 神奈川県基地関係県市連絡協議会
- ・ 厚木基地騒音対策協議会
- ・ 厚木基地関係市連絡会議
- ・ 全国基地協議会及び防衛施設周辺整備全国協議会
- ・ 相模原市米軍基地返還促進等市民協議会
- ・ 県央地区渉外連絡委員会

5 その他基地に関する動向・課題

キャンプ座間ゴルフコースから、ゴルフボールの飛び出し又は飛び出しと推測される事案を令和5年度中に5件確認し、南関東防衛局に再発防止を要請した。

観 光

1 観光の概要

本市は、都市固有の景観やにぎわいなどを楽しむ「都市型観光」に加え、津久井地域の自然、歴史・文化、観光・レクリエーションなどの多様な地域資源を生かした新たな観光交流を創出することで、交流人口の拡大による地域の活性化を促し、魅力的な都市の形成を目指している。

(1) 第3次相模原市観光振興計画

幅広い多種多様な地域の人や組織と連携しながら、地域にある様々な資源を活用して誘客を図ることで、産業の発展、雇用の創出につなげるとともに、国内のみならず、いわゆるインバウンド効果を取り込みながら、海外も含めた交流人口を増やすことを目的として観光振興計画を策定し、推進している。

ア 観光振興計画策定の経過

策定・見直し年月	計画名称	回次
平成14年3月策定	相模原市観光振興計画	1次
平成20年3月策定 (平成26年3月中間見直し)	新相模原市観光振興計画	2次
令和2年3月策定 (令和6年3月改定)	第3次相模原市観光振興計画	3次

イ 基本理念 「ひと・まち・自然・文化が奏でる観光交流都市 さがみはら」
～住んでよし、訪れてよしのさがみはらを目指して～

ウ 目指すべき将来像

- ① 国内外からの交流人口の増加に伴う、既存産業の発展や新たなビジネスチャンスの創出によって、地域経済の活性化が促進されている。
- ② 地域団体や住民、事業者などが自ら楽しみつつ、観光の担い手となって誘客・交流の取組に参画している。
- ③ 観光客との様々な交流によって、市民が自分たちの暮らす地域の魅力や価値に改めて気がつくことで、シビックプライドの醸成が図られている。

エ 目指すべき将来像の実現に向けて重視すべき3つの視点

- ① 自然環境を生かした体験型コンテンツの充実
- ② 地域に還元する「稼ぐ観光」の推進
- ③ 周辺都市や多様な産業との連携の推進

(2) 地域別観光振興計画

地域の観光振興団体が中心となり、地域資源を生かした観光誘客を進める地域別観光振興計画の推進を支援している。

計画名称	エリア名	策定時期	推進開始
小原宿活性化計画	陣馬・高尾山 相模湖	平成18年度	平成19年度
相模川エリア大島・向原・小倉・葉山島地域 観光振興計画	相模川	平成22年度	平成23年度
青野原地域観光振興計画	道志川		
青根地域観光活性化計画	丹沢山塊	平成23年度	平成24年度
津久井中央地域観光振興計画	道志川		
相模湖湖畔地域観光振興計画	相模湖	平成24年度	平成25年度
津久井湖周辺地域観光振興計画	津久井湖城山		
城山湖周辺地域観光振興計画	津久井湖城山	平成25年度	平成26年度
藤野北部地域観光振興計画	陣馬・高尾山	平成25年度	平成26年度
藤野南部地域観光振興計画	牧野里山	平成26年度	平成27年度
藤野中部地域観光振興計画	相模湖	平成27年度	平成28年度

2 さがみはらのまつり

(1) 市民まつり

ア 相模原市民桜（若葉）まつり

昭和49年に市制施行20周年を記念し市民のふるさとづくりをテーマに、市役所前通りの桜並木を生かして始められた市民団体の参加を中心としたまつりで、毎年4月の上旬（若葉まつりの年は5月中旬）に、市民の手づくりによる催し物やパレードなどを2日間にわたり盛大に行っている。

イ 城山もみじまつり

昭和51年に市民相互の協力により、ふれあいの場を創り上げ、郷土意識の高揚を図ることを目的として立ち上げたまつりで、ステージでの演奏や舞踊、模擬店、特産品の販売など盛り沢山の催しが行われている。

ウ 津久井やまびこ祭り

昭和61年に商工会青年部を中心に、地域のふれあいや、都市地域住民とのふれあいを深め、新たな産業の創出、また観光振興を図ることを目的として始められたまつりで、特産品展、フリーマーケットなどで賑わっている。

エ 相模湖ふれあい広場

商工会青年部が、市民相互のふれあいの場を提供する目的で立ち上げたまつりで、ステージでの演奏や舞踊、模擬店、特産品の販売、足こぎスワン世界大会など盛り沢山の催しが行われている。

オ 藤野ふる里まつり

昭和58年に善意と友情に基づき各種団体・行政が一体となって明るく楽しく開催することを目的として始められたまつりで、ステージでの演奏や舞踊、模擬店、特産品の販売などが行われている。

平成20年より「太陽の市場（ふじの産業まつり）」から「藤野ふる里まつり」に名称を改めた。

(2) 観光行事

ア 相模の大凧まつり

5月4、5日に新磯地区で行われる江戸時代から続く伝統行事で、最大で一辺の長さ8間（約14.5m）もある「相模の大凧」が春風に乗り大空に舞い上がる壮観さは、まさに日本一である。

詳細は南区役所の「観光行事」の欄に掲載

イ 上溝夏祭り

上溝に江戸末期から伝わる伝統あるまつりで、7月下旬の土・日曜日に開催されている。県北一の夏の観光行事として、上溝商店街通りを中心に、御輿16基、山車8台が繰り出す勇壮なまつりである。（昭和57年「かながわのまつり50選」に選定）

ウ さがみ湖湖上祭花火大会

相模湖誕生後に始められた花火大会で、湖に関係して亡くなられた方々の慰霊と湖の安全を祈願し、8月1日に開催されている。打ち上げ数は約4,000発。周囲が山に囲まれているので、音が身体に響き、光は湖面に映え、素晴らしい音と光の芸術を繰り広げる。（昭和57年「かながわのまつり50選」に選定）

エ 橋本七夕まつり

昭和27年に橋本地区商店街の活性化、振興を目指して始められたもので、8月上旬の金曜日から日曜日に橋本七夕通りを中心に色鮮やかな竹飾りが数多く並び、趣向を凝らした出し物が通りにあふれる華やかなまつりである。（昭和57年「かながわのまつり50選」に選定）

※ 令和5年度は、新型コロナウイルス感染症拡大から4年ぶりに通常開催した。

オ 相模原納涼花火大会

昭和26年に「水郷田名」の復興を願って灯籠流しとともに花火が打ち上げられたのが始まりで、夏の夜空を彩る観光行事として相模川高田橋付近の河畔で開催されている。

(3) 地域活性化イベント

ア 津久井湖さくらまつり

平成10年に水源地の環境保全や地域経済及びレクリエーションの振興を目的として始められたまつりである。3月下旬～4月上旬に桜の名所である県立津久井湖城山公園において、ステージイベント、特産品販売、フリーマーケットなどが開催される。

イ 相模湖やまなみ祭

県立相模湖公園をPRし、公園に親しんでもらうことを目的に始められたまつりで、「環境にやさしい人・もの」「ふれあい・交流」をテーマに、音楽祭、フリーマーケット、流木チップの無料配布等を行っている。

ウ 相模湖ダム祭

森と湖に親しみ、心身をリフレッシュするとともに、神奈川県の水源の一つである相模湖の重要性についての理解を深めることを目的として始められた。発電所や相模ダムの見学などを行っている。

エ 小倉橋灯ろう流し

かながわの景勝50選の小倉橋のたもとの、様々な願いを込めた灯ろう約700個が相模川に流される。ライトアップで浮かび上がった美しいアーチ型の小倉橋とともに幻想的な雰囲気が漂う。

オ 東林間サマーわぁ！ニバル

平成4年に地域の振興と交流を目的に始められた阿波踊りを中心としたまつりである。地元東林間の阿波踊り連はもとより、本場徳島や高円寺などからも参加があるほか、来場者も「にわか連」に参加できる。

詳細は南区役所の「地域活性化イベント」の欄に掲載

カ 城山夏まつり

毎年、8月の第4土曜日、日曜日に開催されている歴史と伝統の川尻八幡宮の夏祭りで、神輿や山車が地区内を練り歩く。「かながわのまつり50選」にも選ばれている。

キ 相模原よさこいRANBU！

平成11年に始められたエネルギッシュなダンスイベントである。よさこい踊りの伝統と個性的な創作ダンスの新鋭さが織り成すまつりで、古淵駅前通り周辺はリズムカルな音楽と表現豊かなチームダンスの熱気であふれる。
詳細は南区役所の「地域活性化イベント」の欄に掲載

ク 甲州街道小原宿本陣祭

小原宿本陣は、県内で唯一現存する本陣であり、まつりを通して本陣とその時代を再認識し後世に引き継ぐこと、地域の活性化を図ることを目的に開催されている。甲州街道での大名行列のほか、本陣太鼓、大名茶会、ステージイベント、民具の展示などが多彩に展開されている。

ケ おおさわ桜まつり

平成11年に市民の文化向上と親睦を図るため始められたまつりで、大沢地区の桜の名所である相模川自然の村公園を会場に、毎年4月上旬に開催されている。芸能や模擬店、各種体験コーナーなどが楽しめる。

コ 大野北銀河まつり

大野北地区のシンボルパークとも言える鹿沼公園で、例年8月に開催されている。ダンスや歌などの発表を通じて誘客を図るとともに、地域住民や関係団体で構成した実行委員会によるイベントの企画や準備の過程を通じて、人と人との繋がりを強め、地域コミュニティの醸成に寄与している。

サ ペインティングパフォーマンスグランプリ

ライブペインティングの書道パフォーマンスや和太鼓の演奏など、芸術に関連したイベントを通じて誘客を図るとともに、地域住民や関係団体で構成した実行委員会によるイベントの企画や準備の過程を通じて、人と人との繋がりを強め、地域の活性化の一助となっている。

(4) 観光宣伝行事

ア 相模原市菊花競技会

10月下旬から11月中旬にかけて市立相模原麻溝公園を会場にして実施している。相模原親菊会の会員が心を込めて育てた、厚物、管物、三本立て盆養や懸崖、小菊、福助づくりなど、色とりどりの大輪の菊が市民の目を楽しませる秋の風物詩である。

(5) 潤水都市さがみはらフェスタ

本市のシティプロモーションの推進を目的とし、相模原総合補給廠一部返還地を会場に行っている。

令和5年度 市民まつり・観光行事・地域活性化イベント・観光宣伝行事等開催状況

種別	名 称	開催時期	概 要
市民まつり	第50回相模原市民若葉まつり	5月13日・14日	会場：市役所さくら通り ほか 人出：33万人（2日間）
	第47回城山もみじまつり	10月15日	会場：原宿公園 人出：2,000人
	第38回津久井やまびこ祭り	10月22日	会場：市立中野中学校周辺 人出：10,000人
	第36回相模湖ふれあい広場2023	12月3日	会場：県立相模湖公園 人出：500人 ※当初予定していた10/9は荒天のため中止
	第16回藤野ふる里まつり	10月29日	会場：名倉グラウンド 人出：12,000人

別種	名 称	開催時期	概 要
観 光 行 事	令和5年相模の大風まつり	5月4日・5日	会場：相模川新磯地区河川敷 人出：178,000人（2日間）
	令和5年上溝夏祭り	7月22日・23日	会場：上溝商店街通り 人出：約400,000人
	第71回さがみ湖湖上祭花火大会	8月1日	会場：県立相模湖公園 人出：約58,000人 発数：約4,000発
	第71回橋本七夕まつり	8月4日～6日	会場：橋本七夕通り 他 人出：50万人（3日間）
	第50回相模原納涼花火大会	8月26日	会場：相模川高田橋付近 人出：約50,000人 発数：約10,000発
地 域 活 性 化 イ ベ ン ト	第26回津久井湖さくらまつり （花の苑地）	3月30日・31日	会場：県立津久井湖城山公園（花の苑地） 人出：7,000人
	第26回津久井湖さくらまつり （水の苑地）	3月30日	会場：県立津久井湖城山公園（水の苑地） 人出：15,000人
	第25回相模湖やまなみ祭	4月29日	会場：県立相模湖公園 人出：約4,500人
	第27回相模湖ダム祭	—	新型コロナウイルス感染症の影響により中止
	第24回小倉橋灯ろう流し	8月16日	前日の降雨による川の増水のため中止
	第32回東林間サマーわぁ！ニバル	8月5・6日	会場：東林間駅前大通り（シャンテ大通り）他 人出：130,000人（2日間）
	第14回城山夏まつり	8月26日・27日	会場：城山地区一円、川尻八幡宮 人出：60,000人
	第21回相模原よさこいRANBU！	9月17日	会場：古淵駅周辺 人出：60,000人
	第27回甲州街道小原宿本陣祭	11月3日	会場：小原宿本陣周辺 人出：6,000人
	第25回おおさわ桜まつり	4月2日	会場：相模川自然の村公園（芝生広場） 人出：6,000人
	第35回大野北銀河まつり	8月5・6日	会場：鹿沼公園 人出：約150,000人
	第8回ペインティングパフォーマンスグ ランプリ2024	3月24日	会場：市道中央15号（中央区中央1丁目3付近） 人出：1,500人
観 光 宣 伝 行 事	第69回相模原市菊花競技会	10月29日～ 11月19日	会場：市立相模原麻溝公園 みどりの広場
	潤水都市さがみはらフェスタ2023 Go Out	11月25日・26日	会場：相模原総合補給廠一部返還地 人出：54,600人（2日間）

3 余暇施設等

（1）キャンプ場（2か所：上大島、望地弁天）

開設期間：3月1日から10月31日までと11月の土・日・祝日

（宿泊期間は4月、5月、6月、10月、11月の土日祝日の前日と7月1日～9月30日）

施設内容：テントサイト、炊事場、トイレ、駐車場

年度別利用状況

(単位：人)

キャンプ場別／年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
上大島	27,089	37,276	32,458
望地弁天	3,779	4,518	4,850
合計	30,868	41,794	37,308

(2) 相模川自然の村（清流の里）

豊かな自然環境の中で、市民がゆっくりとくつろげる宿泊施設として、平成8年4月20日に開設した。

施設内容：客室（10室・定員47名）、レストラン、大広間、会議室、カラオケルーム、娯楽室等

年度別利用状況

年 度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
定員（延べ人）	6,797	9,947	15,538
利用者数（延べ人）	2,661	4,669	6,431
利用率（％）	39.1	46.9	41.4
稼働可能客室数（延べ室）	2,890	3,430	3,440
客室稼働数（延べ室）	1,292	1,969	2,538
客室稼働率（％）	44.7	57.4	73.8

(3) 相模の大風センター

詳細は南区役所の「観光施設」の欄に掲載

(4) 風と花の観光休憩所あらいそ

詳細は南区役所の「観光施設」の欄に掲載

(5) 城山湖散策施設

城山湖を一周する散策路と、東屋などの休憩施設や管理棟などが整備されている。

開場時間：午前9時から午後5時（冬季は午後4時まで）

休 場 日：なし

施設内容：散策路（約5km）、休憩所、野鳥観察棟、管理棟、トイレ

(6) 緑の休暇村センター

いやしの湯に隣接し、道志川沿いの豊かな自然環境の中で、宿泊や研修に利用でき、テニスも楽しめる施設である。

開設時間：午前9時から午後9時（宿泊の場合は、午後3時から翌日の午前10時まで）

（テニスコートは、午前9時から午後5時まで）

休 館 日：毎週火曜日（祝日・振替休日の場合は、その翌日）、12月28日から翌年1月4日まで

施設内容：宿泊室6室、食堂、コテージ3棟、テニスコート2面など

年度別利用状況：令和5年度 2,701人 （令和4年度 2,240人） ※延べ人数

(7) 青根緑の休暇村 いやしの湯

檜（ひのき）風呂、岩風呂や山々の緑を眺めながら、ゆったりと過ごせる露天風呂などを備えた施設である。

開設時間：午前10時から午後9時

休 館 日：毎週火曜日（祝日・振替休日の場合は、その翌日）、12月31日、1月1日

施設内容：大浴場、露天風呂、サウナ、休憩室など

年度別利用状況：令和5年度 90,461人 （令和4年度 86,042人）

(8) 相模湖記念館

相模湖の歴史や自然、相模ダムの役割等を学べる施設である。

開館時間：午前9時から午後5時

休 館 日：毎週月曜日（祝日・振替休日の場合は、その翌日）、12月29日から翌年1月3日まで

施設内容：水・電気に関する説明と体験コーナー、写真展示（県立相模湖交流センターと併設）

年度別利用状況：令和5年度 9,177人（令和4年度 5,862人）

(9) 小原の郷

小原地域の優れた自然環境及び小原宿本陣に保管されていた古文書その他の文化財を生かした観光拠点として地域の活性化を図るとともに、市民の交流に寄与する施設である。

開館時間：午前9時30分から午後4時30分まで

休 館 日：毎週月曜日（祝日・振替休日の場合は、その翌日）、12月29日から翌年1月4日まで

施設内容：多目的展示室、特別展示室、トイレ、テラス

年度別利用状況：令和5年度 8,059人（令和4年度 7,185人）

(10) 藤野やまなみ温泉

源泉かけ流し風呂、露天風呂などを備えた日帰り温泉施設である。

開設時間：午前10時から午後9時

休 館 日：毎週水曜日（祝日・振替休日の場合は、その翌日）

施設内容：内風呂、露天風呂、サウナ、休憩室、食堂など

年度別利用状況：令和5年度 77,209人（令和4年度 17,239人）

(11) 観光案内所

観光交流の玄関口として相模湖駅及び藤野駅に観光案内所を整備し、地域特性を生かした情報提供を推進している。

名 称	愛 称	開 所 日	年度別利用状況		
			R3	R4	R5
相模湖観光案内所	—	平成21年3月29日	9,801人	12,891人	15,072人
藤野観光案内所	ふじのね	平成21年3月29日	27,969人	35,257人	36,041人

開所時間：午前8時30分から午後5時

休 所 日：年末年始（12月29日から翌年1月3日）ほか

施設内容：観光案内ルーム（特産品の紹介・販売、パンフレット配布）、公衆トイレ（藤野のみ）など

4 水源地域活性化推進事業（上下流域自治体間交流事業）

やまなみ五湖の水を飲料水として利用している下流域の住民に、水源地域への理解を深めてもらうために上下流域の自治体が協力して事業を実施している。

令和5年度水源地域交流の里づくり事業（上下流域自治体間交流事業）

交 流 先	開催時期	概 要
厚木市	6月17日	会場：青野原オートキャンプ場、相模川ふれあい科学館 参加：17人
厚木市	8月30日	会場：宮ヶ瀬ダムサイト地区、鳥居原ふれあいの館 参加：20人
座間市	7月23日	会場：相模湖、沢井川、和田の里体験センター 参加：17人、

5 その他

(1) 相模原市観光協会への支援

相模原市観光振興計画に基づき「公益社団法人相模原市観光協会」へ支援を実施しており、令和5年度は主に、当協会の経営方針である相模原市観光協会経営戦略・人材戦略2023の着実な実施に向けて、必要な助言・指導及び支援を行った。

(2) インバウンド（訪日外国人観光客）対応事業の推進

八王子市をはじめとする近隣都市との連携を図り、ウェブサイトの運営や在日外国人向けイベントへの出展を行った。

【観光政策課…1(1)(2)、2(1)ア、2(4)(5)、3(1)(2)、5】

【緑区役所区政策課…3(6)～(8)(10)】

【緑区役所地域振興課…2(2)エ】

【大沢まちづくりセンター…2(3)ケ】

【城山まちづくりセンター…1(2)、2(1)イ、2(3)ア エ カ、3(5)、4】

【津久井まちづくりセンター…1(2)、2(1)ウ、2(3)ア、4】

【相模湖まちづくりセンター…1(2)、2(1)エ、2(2)ウ、2(3)イ ウ ク
3(9)(11)、4】

【藤野まちづくりセンター…1(2)、2(1)オ、3(11)、4】

【中央区役所地域振興課…2(2)イ オ、2(3)コ サ】

【南区役所地域振興課…2(2)ア、2(3)オ キ、3(3)(4)】

シティプロモーション

1 シティプロモーションの推進

本市の魅力を戦略的・効果的に発信し、継続居住促進や認知度向上、転入促進を図るため、プロモーション事業を実施した。

(1) シビックプライド向上事業

令和3年4月1日に施行した「さがみはらみんなのシビックプライド条例」に基づき、市民の市への誇り及び愛着を醸成するための事業を実施した。

ア インスタグラムを活用したフォトコンテスト

市民や本市への来訪者が自ら住んでいるまちの良いところや自慢できるポイントを発掘し、インスタグラムに投稿することにより、シビックプライドの醸成及び本市の魅力発信につなげた。

【投稿作品数】657点

イ 小・中学校出張授業

自分たちが住んでいるまちをもっと知り、好きになってもらうことを目的に、本市の魅力や未来像などを紹介する授業を実施した。

【実施校数】6校

ウ 相模原市シティプロモーションサイトの運営

本市の多彩な魅力を発信することにより、本市に共感する方々を増やし、市民の一体感と誇り、愛着を醸成することを目的としたインターネット上の交流サイト「Sagamihara FAN FUN FAN」の運営、11月には多くの方に本市の魅力を知っていただき、全国の皆さまに興味・関心を持っていただくため、現行のサ

イトをリニューアルし、本市の特色や観光、移住・定住のおすすめポイント、ふるさと納税などを紹介するサイト内コンテンツを設けた新たなシティプロモーションサイト「さがみはらむすび」を運営した。

エ さがみはらみんなのシビックプライド向上計画周知に係るリーフレット作成

令和4年度に策定した「さがみはらみんなのシビックプライド向上計画」を周知するため、リーフレットを作成した。

【作成部数】10,000部

(2) シティプロモーション推進事業

ア 市マスコットキャラクター運用事業

市マスコットキャラクター「さがみん」のイベントなどへの出演を通じ、本市の好意的認知度を向上させるためのPRを実施した。

イ 移住者向けPR業務

「ふるさと回帰フェア2023」への参加

都心部からの移住を検討している方が集まる国内最大の移住マッチングイベントに参加した。

ウ メディアリレーション、パブリシティ活動

本市ならではの魅力やポテンシャルをテレビ、ラジオ、WEBなどの様々なメディアに露出し、効果的・戦略的な情報発信をするため、プレスツアー等の開催やニュースレターの発行をはじめとした取材誘致など、メディアリレーションやパブリシティ活動を実施した。

(ア) プレスツアー

テーマ	実施日	場所	参加者数(人)
雇用促進対策	6月1日	株式会社つくい森林設計HALU ほか	14
中山間地域対策	10月25日	つちざわの森 ほか	12
少子化対策	1月31日	LCA国際小学校 ほか	11

(イ) メディア交流会

回数	実施日	場所	参加者数(人)
第1回	7月20日	明治屋ホール	27

(ウ) 大型企画（大手メディアとの連携）

首都圏メディアを中心とした子育て世代に対して、本市の好意的認知度の向上やイメージアップ、また自治体としてのブランド力を高めるため、大手メディア（TBS）の主催イベントに“相模原ならではの”のブースを出展した。その結果、来場者に相模原の魅力を体験・体感してもらうとともに、主催者が持つメディアでのパブリシティを獲得し、広く情報を発信した。

期間：令和5年11月9日（木）から11月12日（日）までの4日間

出展ブース：さがみはらの森がやってきた！、宇宙から考えるJAXAのSDGs

延べブース来場者数：1,589人

(エ) ニュースレター発行

発行数：50件 延べ送付件数：4,636人

エ シティプロモーションに繋がる情報発信

本市の魅力や話題をX、Facebook、Instagram及びnoteを活用し情報発信したほか、SNSの活性化に向けた職員向け研修の実施など、市全体の情報発信力の強化に向けて取り組んだ。また、市が取り組む魅力的な施策や事業などをプレスリリース配信サイトに掲載し、WEBメディア等に発信した。

令和5年度プレスリリース配信サイト掲載実績(単位：件)

掲載数	PV数 ※1	転載数 ※2
124	298,301	4,177

※1 ページの閲覧数

※2 他のメディアに掲載された数

オ 各種コラボイベントの実施

集英社「りぼん」の少女漫画「レオと三日月」をはじめ、人気コンテンツとのコラボにより、本市への来訪及び周遊企画を実施するとともに、「宇宙を身近に感じられるまち さがみはら」の認知度の向上を図った。

(3) 銀河連邦

宇宙航空研究開発機構(JAXA)の研究施設が縁でユーモアとパロディの精神で組織された連邦国家(秋田県能代市・岩手県大船渡市・神奈川県相模原市・長野県佐久市・鹿児島県肝付町・北海道大樹町・宮城県角田市)が、共和国間相互で経済、教育、スポーツ、福祉等、多様な交流を通じ、友好の絆を深めている。

サガミハラ共和国の主な事業

事業名	実施日	場所	参加者数(人)
相模原市民若葉まつり 銀河連邦物産展・JAXAブース	5月13日～14日	サガミハラ共和国 市体育館駐車場ほか	—
はやぶさの日イベント (講演会、宇宙スイーツの販売等)	6月11日～18日	サガミハラ共和国	—
銀河カップ少年サッカー大会選手派遣	7月15日～16日	サク共和国	21
銀河連邦子ども留学交流参加者派遣	8月8日～10日	タイキ共和国	5
三陸・大船渡夏まつり特使派遣	8月5日～6日	サンリクオオフナト共和国	3
「JAXA相模原キャンパス特別公開」 銀河連邦物産展	10月22日	サガミハラ共和国 JAXA相模原キャンパス	—
銀河連邦フォーラムへの参加	11月10日～11日	サク共和国	4
障害者バスレクリエーションりんご狩り	りんご不作のため中止	サク共和国	—
うちのうら銀河マラソン大会選手派遣	11月25日～27日	ウチノウラキモツキ共和国	3
佐久市民スケート大会兼銀河連邦星の町 スピードスケート親善大会選手派遣	1月14日	サク共和国	22
第5回宇宙フェスタさがみはら	3月3日	サガミハラ共和国 市立博物館	—

(4) 相模原フィルム・コミッション事業の推進

映像を通じて市内外に広くシティプロモーションを行うとともに、観光振興、地域振興及び地域経済の活性化を図るため、「相模原フィルム・コミッション」の活動を支援した。

令和5年度主な実績

ドラマ：「ONE DAY」(市役所)、「推しの子」(緑区青野原) ほか

バラエティ：「相席食堂」(市内)、「ガレッジセールのオリタラドコ旅」(市内) ほか

【シティプロモーション戦略課】

東京2020大会を契機としたレガシーの継承

1 東京2020・さがみはらプロジェクト推進本部

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会を契機とした本市のスポーツ・文化の振興、魅力の発信等を図るため、関係機関との連携の下、「東京2020・さがみはらプロジェクト推進本部(通称「さがプロ2020」)」において、大会を契機とした有形・無形のレガシーを後世に継承するための取組を進めた。

2 大会関係自治体としての歴史の継承

オリンピックレガシーの継承のため、東京2020オリンピック競技大会の自転車ロードレースコースの小倉橋西側道路擁壁に新たなデザインの横断幕を設置したほか、令和4年3月に設置したレガシー銘板の維持管理を行った。

【シティプロモーション戦略課、観光政策課】

広 聴 広 報

1 広報活動

(1) 文書などによる広報

ア 広報さがみはら

市からのお知らせ・情報等を市民に周知するため、月2回(1日、15日)、タブロイド版を発行し、新聞折り込みや、公共施設・鉄道駅・商業施設等における配架、ポスティングにより配布した。令和5年度は1回平均約16万6,600部発行

イ 声の広報さがみはら

視覚障害者などを対象にCDを月2回発行し、希望者に郵送した。また、図書館等にも貸出用として配布した。令和5年度は1回平均85枚発行

ウ 点字版広報さがみはら

視覚障害者などを対象にB5版約120ページを月2回発行し、希望者に郵送した。また、図書館等にも貸出用として配布した。令和5年度は1回平均37部発行

エ ポケットデータさがみはら

統計数値を中心に、市の概要をコンパクトにまとめて発行した。年1回、7,000部発行

(2) 視聴覚広報

ア テレビ広報

(ア) 生放送番組/テレビ神奈川

番組名 「猫のひたいほどワイド」中の「猫ひたインフォ」

内 容 市のお知らせ、催し物などを紹介した。

放送日 第1・3水曜日、午後1時10分頃から約3分間放送

(イ) 相模原市広報番組/ジェイコム湘南・神奈川

番組名 「ぞっこん! 相模原」

内 容 市のおすすめスポットやイベントなどを紹介した。

放送日 毎週火・土曜日の午後8時、毎週木曜日の正午に5分間放送

(ウ) 相模原市特別番組/テレビ神奈川

番組名 「市長と語る2024年のさがみはら～笑顔がつなぐ さがみはら～」

内 容 豊かな自然と、人々が暮らしやすい街の機能を同時に持ち合わせている相模原市。「相模川ふれあい科学館 アクアリウムさがみはら」から、2024年に市制施行70周年を迎えることや、施策などについて、市長よりメッセージを発信した。

放送日 令和6年1月1日(月・祝) 午前11時30分～11時45分

(エ) データ放送/テレビ神奈川

内 容 広報さがみはら掲載記事などを、テレビ神奈川のデータ放送画面で配信した。

放送日 原則、1日・15日に更新し、随時配信

イ ラジオ広報

エフエムさがみ

番組名 「相模原インフォメーション」

内 容 市の行事や催し物、市政案内などの地域に密着した行政情報を紹介した。

放送日 毎日3回、各5分間

ウ インターネット広報

(ア) 市ホームページ

市民生活に関わる重要なお知らせを随時掲載したほか、市政情報を日々更新した。

市ホームページアクセス件数

(単位：件)

区分	令和5年度	令和4年度
トップページ	3, 190, 846	4, 123, 255
総ページ	25, 557, 731	36, 049, 873

(イ) マイ広報さがみはら

広報紙を記事ごとにデータ化し、スマートフォンアプリから閲覧できる「マイ広報さがみはら」を運用した。

アプリダウンロード件数

(単位：件)

区分	令和5年度	令和4年度
ダウンロード数	2, 112	2, 114

(ウ) さがみはらチャンネル (YouTube動画配信)

動画共有サイト「YouTube」を活用して、相模原の魅力を紹介する動画等を配信した。

- 令和5年度末掲載動画数（累計） 1, 498本
- 令和5年度末動画再生回数（累計） 6, 553, 040回

(エ) LINE公式アカウント

防災情報、重要なお知らせ等を随時配信する市LINE公式アカウントを運用した。

- 友だち登録人数 47, 511人（令和6年3月末日現在）

(オ) わが街NAVI

イオン相模原ショッピングセンターに設置したデジタルサイネージに、行政情報やイベント情報等を掲載する「わが街NAVI」を運用した。

(3) その他

ア 報道機関への情報提供

報道機関に市政情報を提供することにより、市政に対する理解を深めてもらうとともに、市のPRを図った。市長記者会見は、定例記者会見を11回開催した。また、令和5年度は、記事提供を778件行い、309件が新聞紙上に掲載された。

イ 新聞広告

市政のPRを積極的に進めるため、日刊紙等の紙面に広告記事(事業の紹介など)を掲載した。令和5年度は、計4紙に7回掲載した。

ウ 市民カメラマン

市民カメラマン9名に依頼し、市ホームページ「季節のたより」に掲載する写真の撮影のほか、市民の目で捉えた相模原を記録写真として撮影してもらった。新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年度まで活動を休止していたが、令和5年度から再開した。

エ きょうのニュース

各種日刊紙の相模原市関連記事等を切り抜き、特別職、局部長及び所属長に「きょうのニュース」として紙ベースで提供した。

2 広聴活動

(1) 市政に関する世論調査

市民の意識や意向を的確に把握し、市政運営の有効な資料とするため実施した。

令和5年度は、専門の調査機関に委託し、郵送による配布・回収方式で行った。市民3,000人を対象に「まちづくり」「市のロゴデザイン」「オンライン学習による生涯学習活動に関する意識」「障害者への理解促進」「結婚」「ユニバーサルデザイン」「市の施設の駐車場の有料化」「ICTに関する利用状況」「学校教育」「世論調査」の10項目を調査し、回収率は、42.6%であった。

(2) 市政モニター

市政についての意見・提案などを市民から計画的に収集し、施策の企画立案や行政効果の測定などに活用するため実施している。

令和5年度のモニターの内訳は、インターネットコース67人、郵送コース74人の合計141人であった。

令和5年度は、第1回調査では「下水道事業の市民意識について」、「市立図書館の再整備について」、第2回調査では「防災意識について」、第3回調査では「市民・大学交流センター（愛称：ユニコムプラザさがみはら）について」をテーマにアンケートを実施した。

(3) ジュニア・市政モニター

次世代を担う子どもたちが市政に関心を持ち、新たな発想で市政に意見や提案を寄せてもらう機会をつくるため実施した。

令和5年度はモニターが387人で、第1回は「相模原駅北口地区のまちづくりについて」、「下水道事業の市民意識について」、「小児医療費助成制度の拡充について」第2回は「SDGsについて」、「オンライン学習による生涯学習活動について」、「子どもの権利と子どもの権利相談室（さがみみ）について」、第3回は「ごみの減量化・資源化及び食品ロス削減について」、「施設使用料等の無料化について」をアンケートのテーマとした。

(4) タウンミーティング「まちかど市長室」

幅広く市民と市長が市政について積極的に意見交換等を行い、市民参加のまちづくりを推進し、今後の市政に反映させるため、令和5年度は、『子育てするなら相模原』を実現するためには」をテーマに参加者を公募して3回、「相模原市の子育て、教育について」をテーマに非営利団体のみーさぷーとと1回、「未来のさがみはらについて」をテーマに当麻田小学校6年生と1回の計5回を実施した。

(5) わたしの提案

「心を大切にふれあいの市政」を推進するため、市民の意見や要望を、市政に反映させる「わたしの提案」制度を実施した。

令和5年度に寄せられた「わたしの提案」は2,214件であった。

(6) 陳情・要望等

各種団体や複数の市民からの陳情・要望等を「わたしの提案」と同様に処理し、その結果を市政の運営に役立てた。令和5年度に寄せられた「陳情・要望等」は、520件であった。

(7) 相模原市コールセンター

市民サービスの向上を図るため、平日の開庁時間はもとより、休日や夜間の開庁時間にも市民からの市政等に関する問合せや各種事業の申込受付について、一元的に対応した。

概要

1	運営時間	午前8時から午後9時まで(年中無休)
2	電話番号等	電話 042-770-7777 ファクス 042-770-7766
3	サービスの範囲	主に市政等に関する問合せへの対応、各種事業の申込受付
4	運営方法	民間委託
5	F A Qの整備	市民が24時間市政等の情報を得ることができるF A Q(よくある質問と回答)を整備

利用実績

(令和5年4月～令和6年3月)

コールセンター利用件数	合計	電話(応答)	電子メール	ファクス
	95,648	94,981	650	17

(8) A I スタッフ総合案内サービス

行政サービスの手続きや制度に関する問合せにA I (人工知能) が自動で回答する、A I スタッフ総合案内サービスを運用した。

利用実績

(令和5年4月～令和6年3月)

A I スタッフ総合案内サービス利用状況	利用件数(質問したユーザー数)	質問数(ユーザーが質問した回数)
	11,892	32,932

(9) 市民通報アプリ「パッ！撮るん。」

市が管理する施設の破損状況等について、スマートフォンのカメラ・GPS機能を利用して市民が手軽に通報できるアプリケーションソフトとして、市民通報アプリ「パッ！撮るん。」を運用した。

通報実績

(令和5年4月～令和6年3月)

市民通報アプリ 通報件数	合計	通報対象						通報対象外	
		合計	道路	公園	河川	下水	放置自転車等	市内他所管	市管轄外
	1,204	1,019	886	65	7	39	22	63	122

アプリダウンロード件数(平成26年試験運用期間を含む累計)

区分	令和6年3月末時点
ダウンロード数	13,713

東京事務所

1 所在地と設置日

東京都千代田区平河町2丁目4番1号 日本都市センター会館12階(昭和63年4月1日設置)

2 中央省庁その他諸機関との連絡調整

本市行政の政策形成や施策の円滑な推進を図るため、中央各省庁その他機関への陳情・要望活動の支援等を行った。

要望活動件数

(単位: 件)

年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
件数	46	38	37

3 市政に関連のある情報、資料の収集及び提供

本市行政に必要な情報の収集、諸会議への出席、担当部署への情報提供等を行った。

- 令和5年度 収集した情報の件数 1,030件

担当部署へ提供した情報の省庁別内訳（内容が複数の省庁に係る場合はそれぞれに計上）

関 係 省 庁	件数	関 係 省 庁	件数
総 務 省 関 係	131	内閣官房・内閣府関係	241
厚 生 労 働 省 関 係	212	文 部 科 学 省 関 係	101
経 済 産 業 省 関 係	105	環 境 省 関 係	47
国 土 交 通 省 関 係	136	そ の 他	215
農 林 水 産 省 関 係	35	コ ロ ナ 関 連	0
		合 計	1,223

- 令和5年度 資料収集等のための会議等出席件数 128件

4 本市施策の紹介、宣伝等広報事業の実施

本市における施策及び施設の紹介、イベントのPR等を行った。

- 令和5年度 広報紙等配布先 国会議員、各東京事務所、省庁関係者等
- 都市PRコーナー（日本都市センター会館内）におけるポスターの掲示、パンフレットの配架、各種ノベルティグッズの配布
- 東京都心における本市の認知度の向上を目的としたPRポスターを、国土交通省内に掲出
- 本市シティプロモーションサイト周知用ノベルティグッズを作成し、本市認知度の向上のため、国会議員、各東京事務所、省庁関係者等に配付
- 指定都市東京事務所職員を対象に、市内の主要施設等の見学等を通じて、本市の魅力に係るプロモーションを実施